

令和2年度 第1回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 令和2年11月2日（月） 14：00～16：20

場所： 北区役所 第一庁舎4階 第二委員会室

【出席者】

<委員>

小川 芳樹	委員	品川 明	委員	村上 公哉	委員
川口 敏男	委員	原 茂樹	委員	小山 文大	委員
原 芳子	委員	尾花 秀雄	委員	渡辺 かつひろ	委員
坂口 勝也	委員	小田切 かずのぶ	委員	宇都宮 章	委員

<事務局>

藤野 浩史	生活環境部長	浦野 芳生	生活環境部リサイクル清掃課長
戸澤 俊人	北区清掃事務所長	佐野 正徳	生活環境部環境課長

【次第】

1. 開 会
2. 委員・事務局紹介
3. 議 事
 - (1) 「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案について
 - ・事業概要及び評価書案の説明【説明者：東京二十三区清掃一部事務組合】
 - ・評価書案に対する区長意見（案）について
 - (2) 北区環境基本計画の改定について（諮問）
 - (3) その他
4. 報 告
 - (1) 「北区環境基本計画2015」の進捗状況について
5. 閉 会

【傍聴人】

傍聴人 7 名

【議事要旨】

1. 開 会
2. 委員・事務局紹介
3. 議 事

< 議 事 (1) >

○東京二十三区清掃一部事務組合（以下、清掃一組） ー資料説明ー

○委員

今回の計画について、今まで様々な要望があったと思うが、現時点でどのような判断になっているか。また、事業者を決定する際に新たな検討をすることであったが、どのような対応になるのか。

○清掃一組

全覆い型仮設テント（以下、テント）の設置についてのことだと思うが、北清掃工場は敷地が狭いなどの理由から設置が難しい。今後事業者を決定する際に、技術革新の進歩により入札参加業者からテントの設置が可能である旨の提案がなされた場合は適切に対応する。

○委員

テントは地域住民から強く要望がある。技術は様々な進展があるので、地域の要望をくみ取り、対応していただきたい。

○委員

2点確認したい。1点目に、現在北清掃工場の北側に東京都が補助86号線の整備を行っているが、収集車はそこを使用するのか。使用するのであれば、騒音の予測地点が違う。

2点目に、概要54ページに現在の工場の現況と将来の景観がのっているが、この南東側の部分には、今後赤羽消防署の志茂出張所が建設される予定である。計画では、建屋が6階建てであるため、現在の位置では景観がブロックされてしまう。そのため、評価地点を移した方がよいのではないか。

また、概要23ページの表について、法令の表記方法に従い、修正いただきたい。

○清掃一組

1点目について、現段階ではごみ収集車の搬入出に補助86号線を使用する予測はしていない。

2点目について、志茂出張所の建設は把握している。評価書案では、数か所のアングルで作成した写真を掲載しているが、概要版では最も違いがわかりやすい写真として、本写真を使用した。今後、ご指摘の点を踏まえ、景観の比較のポイントを検討する。

○委員

近隣住民から解体新築工事の懸念が寄せられている中、工事の施工方法について、アセスの評価書案ではほぼすべての評価項目について基準を下回っているが、テントを設置しない場合でも本当に耐えがたい影響というものは出ないのか。

○清掃一組

解体について、テントを設置しない場合、まずは既存の建屋をテントの代わりとし、プラントを密閉した状態で解体を行う。また、建屋自体は防音シートをすべての面に設置し解体を行う。さらに、現場事務所に清掃一組の職員が常駐し、騒音等の状況について監視を行い、周辺住民からご意見があった場合には、すぐにその場で対応できる体制をとる。

○委員

防音シート以外の騒音対策はないのか。

○清掃一組

これまで解体においてテントを設置しないケースでは、さきほど述べた方法で対応してきた。今後、基準を守るため、業者からの技術提案も受け、よりよい方法を選択していく。

○委員

煙突はワイヤーソー、建屋は油圧圧砕機とワイヤーソーを使用し解体するとあるが、それぞれどのような特徴があり、騒音対策についてはどのような影響があるか。

○清掃一組

油圧圧砕機は、通常の建設現場で見る建設重機であり、ワイヤーソーはワイヤーにのこぎりがついたような機械である。ワイヤーソー工法は、施工箇所に覆いをつけ、散水も行うことで、騒音・粉じん対策を行うことができる。ワイヤーソーを使用できない部分と使用できる部分について今後検討していく。

○委員

ワイヤーソーと油圧圧砕機を適宜使い分けて、本体を解体していくということか。騒音が少ないとされるワイヤーソーですべて解体をすることはできないのか。

○清掃一組

ワイヤーが架けられないために、ワイヤーソーは使用できない部分があると思われる。今後、どの部分でどのような解体方法がとれるか検討し、見極めていきたい。

○委員

改めてテント設置の見通しについて教えていただきたい。

杉並、光が丘、目黒、江戸川工場における建替では、すべてテントが使用されている。なぜ北区ではできないのか。

○清掃一組

建物を囲うような形でテントを立てる場合、北工場は敷地に余裕がなく、また地下部分に下水路があり構造上の安全が担保できない等の理由で難しい。他の工場では、敷地の形状や敷地面積等の問題がクリアされている。

○委員

資料編4ページの「部分的にテントを用いる」という表現については。

○清掃一組

敷地内に工場本体とは別にある飛灰搬出設備棟については、条件をクリアしているため、テントを設置し解体を行う計画である。

○委員

工事開始後、基準を超えるような環境被害が出た場合はどのように対応するか。

○清掃一組

まずはそのような環境被害が発生しないよう工事を進める。また、現場事務所に清掃一組の職員が常駐するため、周辺住民からの要望には直ちに対応できる体制をとる。

○委員

工事協定を住民と結ぶ考えはあるか。

○清掃一組

清掃一組では、建替協議会という場を設けており、北区や周辺住民の代表の方と定期的に意見交換を行っている。その中で、工事協定を締結し、工事の適正化を図っていく。

○委員

温室効果ガスの排出量について確認したい。本編・概要版（19.6万トン）と資料編（17万トン）の数値が異なっている。

○清掃一組

本編・概要版の数値は、1日あたり最大のごみ処理量で新工場を1年間稼働させた場合を想定した排出量を示したものである。資料編は過去のごみ処理量の実績をもとに算出した排出量であり、一定量のごみを処理した場合に新旧の施設で温室効果ガスの排出量にどれくらいの差が出るか、という比較を示したものである。算出のもととなるごみ処理量が想定 of 最大値と実績値で違うため、このような排出量の違いとなっている。今後は、それぞれの数値の意味が分かりやすい記載となるように改めていきたい。

○委員

解体工事の際、フロンの放出について、対策が施されているか。また、新工場は熱利用を拡大するような計画を持っているか。

○清掃一組

フロンについては放出されないよう、回収処理等行いながら工事を行う。

熱利用については、現在熱供給先に元気づらざがあり、新工場でも現在と同規模の熱供給を図っていく予定である。

－質疑応答終了・清掃一組退席－

○事務局 ー区長意見（案）について説明ー

○委員

概要版にある景観の評価地点について、志茂出張所の建設を踏まえた上で、地点の変更についての意見を追加されたい。

○事務局

そのようにいたしたい。

○委員

テントの設置を具体的に求める、もしくは、それと同程度の効果のある措置をとる等、意見の補強をされたい。

○事務局

今後清掃一組が工事業者から様々な技術提案を求めていく中で、現段階において具体的な工法を事務局として要請することは難しいと考える。騒音振動粉塵について、できるだけ低減をさせる努力を最大限していただきたい、という意味でこの表現にしている。

○委員

騒音振動対策の部分については、低騒音低振動型の重機というだけでは弱いと思うがどうか。

○委員

最新技術の導入について、可能な限りできるだけ工夫するというような表現はどうか。

○事務局

そのようにいたしたい。

○委員

いただいた意見については事務局が対応し、会長代理として自分が確認を行い、審議会案とすることということで、一任していただいてよいか。

了承

< 議 事 (2) >

— 諮問 —

○委員

議事(2) 北区環境基本計画の改定について、本件に関する諮問がある。事務局から諮問について説明をお願いする。

○事務局 — 諮問文読み上げ —

○委員

了承した。今後委員のみなさまに審議をしていただくので、ご協力お願いしたい。

○事務局 — 資料説明（北区環境基本計画の基本的事項について） —

○委員

それぞれの計画について、新しいものが現行のものと数年重なる形になっているが、どのよ

うな形で移行するのか。

○事務局

社会情勢の変化が著しいため、今回は現行計画の終期を待たずに改定を行う。現行計画としては区切りをつけるが、これまでの計画を継承しつつ、検証・見直しを行い、令和5年度を始期とした計画が新しくスタートするということである。

○委員

国の環境基本計画では地域循環共生圏という考え方が示されている。今後北区の環境基本計画を策定するうえで、友好都市である甘楽町、中之条町といった地方との連携は、地域循環共生圏の視点からしてもポイントになると考える。

○事務局

計画を策定する中で盛り込んでいきたい。

○委員

気候変動適応計画について、ゼネラル的なものではなく、北区の特性を踏まえ、北区にとって具体的に意味のある適応策というものを難しいでしょうが検討していただきたい。

○事務局

そのように対応する。

○事務局 —資料説明— (計画改定スケジュールについて)

○委員

先日政府が2050年ゼロエミッション実現という方向性を打ち出した。今後も関連の動向を押さえながら、北区としてどうしていくかということを考えながら改定を進めてほしい。

○委員

他にご意見はないようなので、本日いただいたご意見を踏まえ、計画改定の方針について事務局で整理し、次回の環境審議会にて、それぞれの専門部会で扱う範囲、委員の方々の振り分けを決定する、ということでしょうか。

了承

4. 報告

○事務局 ー資料説明ー（北区環境基本計画 2015 の進捗状況について）

○委員

基本目標 4①の成果指標について、「実施」となっているだけで具体的な回数が記載されていないのはなぜか。他にもそれが散見される。これでは実績として比較がしにくい。

○事務局

平成 25 年策定当時の成果指標の表記をそのまま使用している。新しく改定する環境基本計画で成果目標を設定する際は、後々進捗状況を経年で比較できるような表現を検討したい。

○委員

他にご意見やご質問はないようなので、これにて令和 2 年度第 1 回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

5. 閉会